

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定2以下の教科がある場合、または選択教科に評定Cがある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	特に問題のある場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	特別活動の記録、部活動の記録、特記事項で、特に顕著な実績がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。 特記事項で特に問題のある場合は、審議の対象とする。
オ 総合所見	特に問題がある場合は、審議の対象とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

平成30年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い判定する。

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取り扱いをしない。
イ 入学許可候補者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。
